令和８年（2026年）１０月２日

姫路市男女共同参画審議会　会長　様

姫路市長　清元　秀泰

次期姫路市男女共同参画プランの策定について（諮問）

次期姫路市男女共同参画プランの策定について、下記のとおり諮問します。

記

本市では、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、姫路市男女共同参画プランを策定し、各種施策を推進してきたところです。

現行プランは令和５年３月に策定したものであり、令和９年度末をもってその計画期間が満了します。その間、姫路市男女共同参画推進条例（平成２８年姫路市条例第１号）の施行から１０年を迎え、これまで条例及び現行プランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んできました。

一方、国においては、昨年男女共同参画社会基本法が約２５年ぶりに一部が改正され、本年３月には、第６次男女共同参画基本計画が策定されました。また、社会情勢の現状及び今後予想される環境の変化を見据え、男女共同参画に関する取組をさらに加速させることとされています。

こうした状況を踏まえ、次期プランを策定するに当たり、その基本的な事項について、貴審議会の意見を求めます。